

広報

# こうなん

71・11

No. 64

編集・発行

大里郡江南村役場

TEL36-1521 〒360-01



## スポーツの秋

例年がない秋のなが雨  
しかし南北小学校の運動会は  
快晴にめぐまれた

光化学スモッグにも侵されず  
公害になやまされることもない  
ここでは、ただ、ひたすらに  
勉強に、スポーツに……

緑と、太陽と、黒々とした土  
この自然を 永遠に  
この子たちの手で

守ってほしい

# や施設の拡充

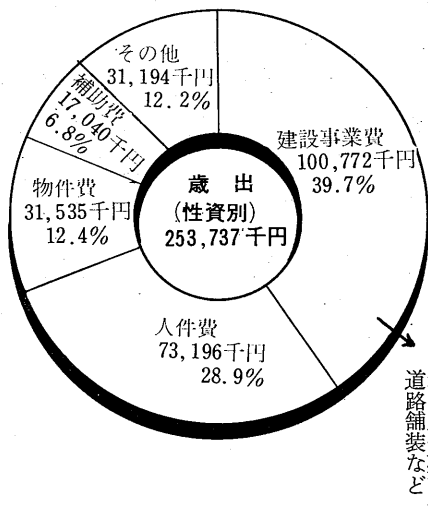
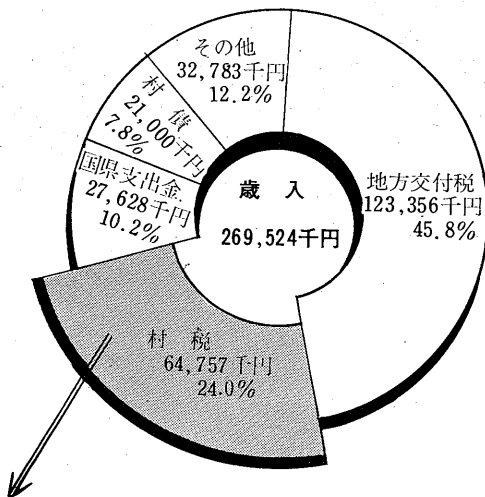
3億3千575万円

歳入総額二億六千九百五十二万四千八百五十六円に対して、歳出額は、二億五千三百七十三万七千四百五十七円で、差し引き一千五百七十八万七千三百九十九円の残額を、昭和四十六年度に繰り越しました。

## 一般会計の決算

昭和四十五年度の一般会計をはじめ、国保特別会計、水道事業会計の決算は、九月二十五日から三日間にわたって開催された、村議会において認定されましたので、そのあらましを、お知らせいたします。

### 一般会計決算と財政の組みたて



歳入歳出額とも、前年に対してわずかに下まわっておりますが、これを一世帯当りにしてみますと歳入では、十六万六千六百六十八円、歳出では、十五万六千四百三十五円ということになりました。そのうち、村税としてみなさんに納めていただいた額は、下の表のとおり、一世帯当り三万九千九百二十四円です。

### 歳出の内訳

#### ○みなさんの税金

| 種別        | 税額                 | 一世帯当り          |
|-----------|--------------------|----------------|
| 固定資産税     | 25,856,440円        | 15,941円        |
| 村民税       | 22,227,641円        | 13,704円        |
| たばこ消費税    | 8,622,930円         | 5,316円         |
| 電気ガス税     | 4,515,866円         | 2,784円         |
| 軽自動車税     | 3,534,500円         | 2,179円         |
| <b>合計</b> | <b>64,757,377円</b> | <b>39,924円</b> |

(1,622世帯)

#### ○経費の内訳

| 種別   | 支出額         | 単位     | 経費      |
|------|-------------|--------|---------|
| 小学校費 | 41,832,105円 | 児童一人当り | 60,017円 |
| 中学校費 | 7,060,823円  | 生徒一人当り | 15,726円 |
| 幼稚園費 | 4,611,963円  | 園児一人当り | 38,433円 |
| 農業費  | 37,278,008円 | 一農家当り  | 36,263円 |
| 商工費  | 1,267,000円  | 一業者当り  | 5,416円  |

|  |   |   |
|--|---|---|
| 土木費 63,640千円<br>割合 25.1%<br>村民一人当り 8,186円    | 諸支出金 13,000千円<br>割合 5.1%<br>村民一人当り 1,672円 | 衛生費 7,124千円<br>割合 2.8%<br>村民一人当り 916円                             |
| 教育費 61,337千円<br>割合 24.2%<br>村民一人当り 7,890円    | 議会費 10,476千円<br>割合 4.1%<br>村民一人当り 1,348円  | 消防費 6,700千円<br>割合 2.7%<br>村民一人当り 862円                             |
| 農林水産業費 37,773千円<br>割合 14.9%<br>村民一人当り 4,859円 | 民生費 8,309千円<br>割合 3.3%<br>村民一人当り 1,069円   | 商工費 1,267千円<br>割合 0.5%<br>村民一人当り 163円                             |
| 総務費 36,146千円<br>割合 14.2%<br>村民一人当り 4,650円    | 公債費 7,965千円<br>割合 3.1%<br>村民一人当り 1,024円   | 歳出合計253,737千円<br>一世帯当り (1622戸) 156,435円<br>人口一人当り (7444人) 32,639円 |

# 昭和45年度決算

## 道路舗装

一般会計 歳出総額

一 国水 般保道

一般会計の  
事業のあらまし

- 総務関係  
納税組合の統合や育成、広報発行、交通安全対策や交通災害共済事業
- 消防関係  
消火栓や防火水そうの設置、可搬式ポンプの購入など消防力の強化、救急業務委託事業
- 厚生関係  
各種福祉団体育成事業、老令年金の交付や老人福祉対策事業、国民年金事業、児童遊園地設置の補助、各種検診や予防接種の保健衛生事業、母子健康センターによる助産事業

○産業・土地改良関係  
各種農業・商工団体の育成、土地改良事業、農免道路整備事業、病害虫防除事業、猟区運営事業

○土木関係  
防犯灯の新設・維持補修、交通安全施設事業、道路の維持補修、道路舗装事業（下押切、樋春南、成沢、須賀広、小江川、千代地内）

○教育関係  
北小体育館の建設、幼稚園の運営事業、社会教育事業



### 水道事業 特別会計

昭和四十五年度の水道事業は、給水量五十一万四千トンで、前年に対して三十二・二パーセント増と、急激な伸びをみております。これは、加入戸数千三百四十八戸、給水人口七千二百十九人と、加入率の増加と、工場の新設などによるものです。

このような需要の伸びが今後も続くものと予想されますので、村では四十五年度・四十六年度の二か年継続事業として、水道施設の拡張強化をはかり、需要増に対処しております。

四十五年度分としては、工事費二千四百九十五万円で、第三水源井の掘さくや、送配水管の布設な

どの事業をおこないました。  
○収益的収入と支出  
収入 二千七十八万七千円  
支出 一千九百七十八万八千円  
利益 九十九万九千円

○資本的収入と支出  
収入 一千八百六十八万六千円  
支出 二千六百十四万五千円  
不足額 七百四十五万九千円

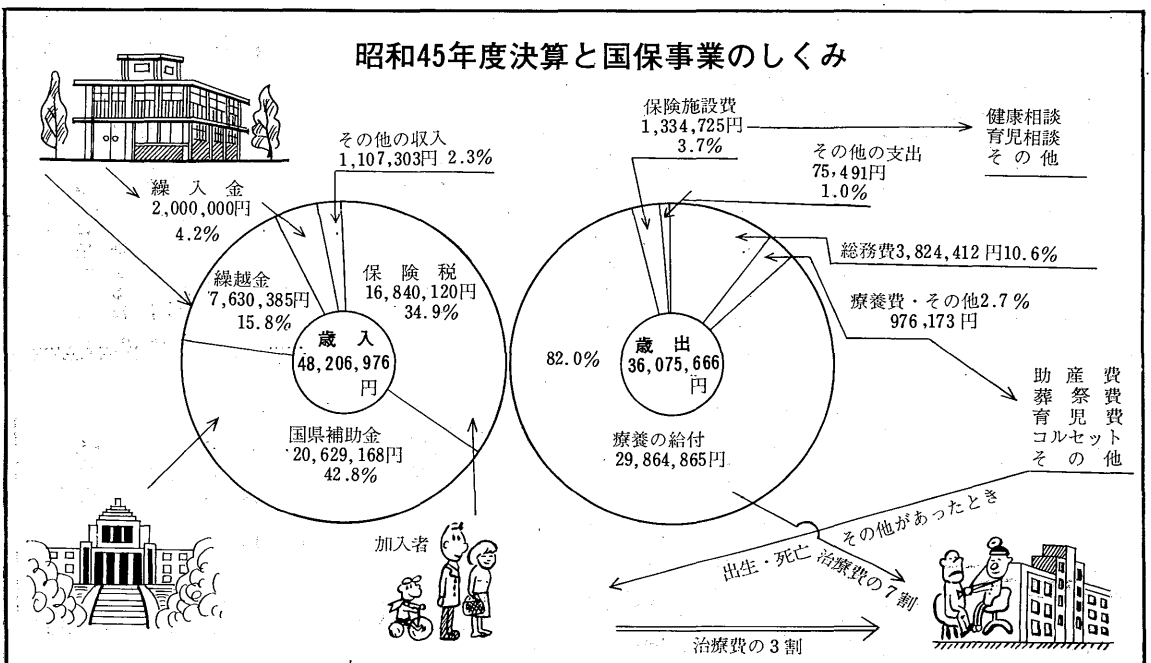
資本的収入支出の不足額については、前年度の留保資金で補てんしました。  
なお、年度末の合計は、九百三十万円の赤字となっております。

### 国民健康保険 特別会計

昭和四十五年度の歳入総額四千八百二十万六千九百七十六円に対して、歳出総額は三千六百七万五千六百六十六円となり、残額一千二百三十三万一千三百十円を、四十六年度に繰り越しました。

この内容についてみますと、保険料は、前年に対して二十七・四パーセント増で、一世帯あたり一万六千五百三十八円となりました。また、診療費については、九・七パーセントの増で、一世帯あたり二万九千二百五十一円にもなり、一年間に一人平均十二日、医者にかかったことになりました。

### 昭和45年度決算と国保事業のしくみ



# 献血互助会でききる

## 当初加入者は八百余人

### 第一回採血は十二月二十六日

「一家に一冊、献血手帳を」を目標に、区長さん、班長さん、その他各組織の役員さんの絶大なご協力によって、十月一日現在八百十三人の加入者を得て、献血組織を結成することができました。

この主旨に賛同し、組織に加入して下さったみなさんに、厚くお礼申し上げます。

採血は医師の検診のもとに採血は、献血者が五十人以上まるとまると、埼玉県血液センターから採血車が出張してきます。

採血はこわくもなく、からだに悪い影響をおよぼすことも、まったくありません。

採血の前には医師が検診し、基準に合わなかったり、からだの調子で無理と考えたときには、絶対に採血いたしません。

また、献血された血液は厳重に検査され、もし異常が認められれば、秘密に本人にお知らせします

第一回採血は十二月二十六日村では、第一回目の採血を十二月二十六日の日曜日予定しております。日曜日の採血ですから、日曜日でなければ都合の悪い人に

されるのです。昨日まで元気に語り合い、働いていた一人の生命が、もし一瞬にして紙一重の状態になったとき、血液の補給は欠くことのできないものでしょう。

一人より二人、二人より三人、なにごとについても団結の力は、非常にたいせつなものです。A型の人にはA型、B型の人にはB型の血液と、大ぜい集まるほど助け合いの効果は大きいのです。一人でも多く、献血組織に加入しましょう。

### 献血組織加入者数 (10月1日現在)

| 名   | 世帯数   | 加入者数 |
|-----|-------|------|
| 成 沢 | 250   | 124  |
| 三 本 | 120   | 59   |
| 上 新 | 61    | 43   |
| 上 押 | 94    | 61   |
| 下 押 | 63    | 50   |
| 種 春 | 95    | 88   |
| 種 春 | 53    | 29   |
| 新 田 | 225   | 58   |
| 正 賀 | 68    | 58   |
| 須 野 | 82    | 54   |
| 野 江 | 211   | 32   |
| 板 井 | 50    | 24   |
| 柴 代 | 127   | 55   |
| 千 柴 | 18    | 26   |
| 試 場 | 54    | 46   |
| 計   | 1,582 | 813  |

## 拠出制国民年金の支給はじまる

いよいよ本年度から、拠出制の国民年金の支給がはじまりました。村では、八月十四日、支給の決定した九人のかたがたに、年金証書の交付を行いました。

今回支払われたのは、五月から七月までの三か月分で、金額は、一万五千円です。これは、十年間かけ金をきちんと納めて六十五歳に達したかたの場合です。

これからの拠出制国民年金の支払いは、毎年二月、五月、八月、十一月の四回に分けて、それぞれ三か月分の年金がまとめて支払わ

れますが、この証書を手に入れたかたがたの喜びも、また格別のことと思われまます。いつまでも、いつまでも年金を受け、楽しい生活をおくっていただきたいものです。

### 年金請求の手続きは

十年年金をかけられて、満六十五歳になられたかた、または、六十歳を過ぎて年金の繰り上げ支給を希望されるかたは、印かん、古い年金手帳を持って、役場住民課へおいでください。

役場では社会保険庁へ、裁定の請求をいたします。

**お知らせ**

☀️

🌱🌱🌱🌱

## 十一月二十五日に 合同七つの祝い

子どもが無事に、幼児期をすこやかに成長し、少年期にはいったことをお祝いする合同「七つの祝い」を、こどもつぎのように行ないます。

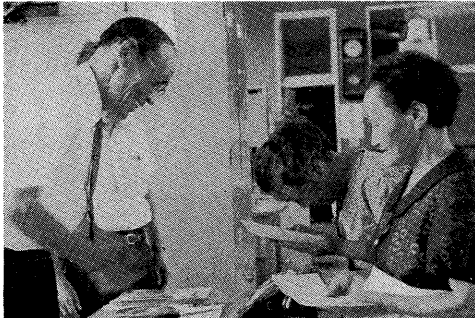
とき 十一月二十五日午前十時  
ところ 江南中学校 体育館  
服装 幼児は幼稚園で共同購入した服装、父兄はなるべく簡単な服装でご出席ください。

## 共同募金に感謝

### 総額十七万五千余円

十月実施いたしました共同募金につきましては、みなさんご協力を賜りありがとうございます。募金額を左記のとおり得られ、県共同募金会に送金いたしましたので、お知らせいたします。

昭和四十六年度募金結果  
成 沢 二六、八〇〇円



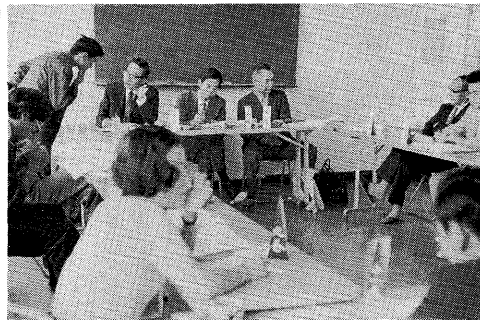
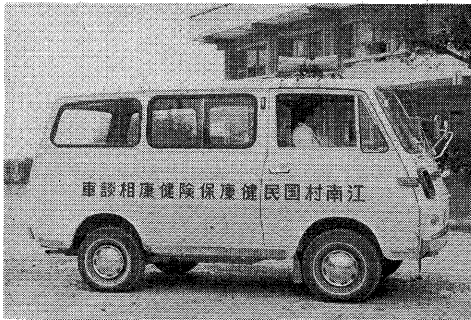
【年金証書を手喜びの受給者】



←議員のソフト、郡で優勝  
十月二十日大里郡内の議会議員による、親善ソフトボール大会が江南中学校々庭で開かれ、江南村が見ごとに優勝しました。



↓健康相談車を設置  
村では保健婦が、みなさんのためによりいっそうの活躍ができるよう、健康相談車を設置しました。



←若いかたの意見を聞く  
村では計画性のある行政の参考として、アンケートを依頼したり、若い人の座談会を開いたりして、みなさんの意見を聞いています。

## 課税は四方式の合算で

### こうして決まる国保税

「国保税は高い」という、加入者の声を聞くことがあります。そこで、この国保税がどのような形で決まるかを、紹介してみよう。

#### ◎国保税は医療費の二十五割

ご承知のように、国民健康保険は、病気やけがなどをした医療機関にかかった場合、この費用をおごなうために、医療機関に対して医療費を支払うことを、おもな事業としています。

みなさんが治療を受けた場合、料金を負担する割合は、本人が直接医療機関に支払うお金は三十割、国保税で二十五割、国で負担する率が四十五割というところが、国の法律で決められています。

そこで村では、医療費を基礎として、国保税の率や額を割り出して、課税しています。

そのため、医療費が増額すれば、国保税額も上がってくるというわけです。

#### ◎課税は四つの組み合わせから

課税の方法は、普通使われるのが四方式といって、所得割・資産割・均等割と平等割の四つを組み合わせ、税額が計算されます。

ことしの算定方法を説明してみますと、所得割は、前年度課税所得額の一・二割にあたる額、資産割は、固定資産税額の十五割にあたる額、均等割は、被保険者一人あたり千八百九十円、平等割の場合は、一世帯あたり二千九百六十円となっています。

これら四つを合算した額が、一年間の保険税となるわけです。

保険税の課税方法〔例〕

| 区分  | 基礎       | 税率      | 税額      |
|-----|----------|---------|---------|
| 所得割 | 500,000円 | 1.2/100 | 6,000円  |
| 資産割 | 5,000円   | 15/100  | 750円    |
| 均等割 | 家族4人     | 1,890円  | 7,560円  |
| 平等割 | 1世帯      | 2,960円  | 2,960円  |
| 年税額 |          |         | 17,270円 |

※国保税は、国保事業でのただ一つの自主財源です。これが確保されないと、事業がスムーズに運営できなくなり、納税にぜひご協力ください。

なお、くわしいことについては保険税は税務課、その他の国保のことは、住民課にお尋ねください。

## 火の取り扱いに

### 注意を

十一月二十六日から、秋の火災予防運動がはじまります。

最近五か年間の村内の火災原因を調べてみますと、建物火災では火の取り扱いによる過失が最も多く、七件発生しております。

また、思わぬたばこの火の不始末から、山火事の原因となることもしばしばです。

火災予防運動がはじまらなくても、わたくしたちは、じゅうぶん知りすぎるほど火事の恐ろしさやそして、これからの火災シーズンということも知っているはずですが、お互いに、火の取り扱いには、じゅうぶん注意いたしましょう。

|      |          |
|------|----------|
| 三本   | 一三、六六〇円  |
| 上新田  | 六、八九七円   |
| 上押切  | 九、九二〇円   |
| 下押切  | 七、二八円    |
| 種春北  | 一〇、四五〇円  |
| 種春南  | 六、〇一〇円   |
| 御正新田 | 二五、〇〇〇円  |
| 須賀広  | 六、八六〇円   |
| 野原   | 一〇、九〇〇円  |
| 小江川  | 二二、六四〇円  |
| 塩    | 六、〇〇〇円   |
| 板井   | 一三、五四〇円  |
| 柴    | 二、〇〇〇円   |
| 千代   | 五、五九七円   |
| 試験場  | 一、〇〇〇円   |
| 療養所  | 一、〇〇〇円   |
| 合計   | 一七五、六〇二円 |

# よこの作品

## ほたるとり

江南北小五年

橋本まき子



六月十一日の夜、会社から帰ってきたおとうさんが「まき子、ホタルはいないかな。東京の友だちが、ホタルをほしいといっているんだけど。」といった「いることはいるんだけど、今日農薬をまいたから、いないかもしれないよ。」おとうさんは「こまったなあ」というような顔をしたが、わたしとおとうさんと、ホタルを取りに行くことにした。暗い道を歩いてうらの川へ行く

と、一びきのホタルもいない。「やっぱ死んじゃったんだよ。」といったが、川のへりを見た。すると、たくさんのホタルが、木の葉や、草の葉に、小さな電気のようにキラキラ光っていた。わたしは、うれしくてうれしくてたまらなかつた。ほうきで、ホタルを一びきずつ

川の中へ落とし、落としたホタルを取った。光っているのは、おしりの部分。その光りはまるでダイヤモンドのような、まぶしい光りだ。おしりをとくいげにかがやかせているホタルが、わたしにはとてもりっぱに見えた。

ホタルを取りながら、

「薬をまいても、きつとここにはかからなかつたんだろう。ホタルも田んぼにいかないで、木や草のそばにいたから助かつたんだな。」とおとうさんがいった。

それをきいて、わたしはなんだか、ホタルをつかまえたのが、かわいそうな気がしてきた。ホタルが短い間、いっしょうけんめいに

生きようとしていたのに、それをとってしまふなんて。(中略)かごに入れられたホタルは、かわりばんこに、おしりを光らせて

## 楽しみなかたつむりの赤ちゃんたんじょう

### 江南北小二年 ふくしませつ子



けさ、わたしが学校に行つてからおかあさんが、かたつむりのえさをとりかえようとして、くさっているキャベツをどかして見ると、かたつむりのたまごが生んであつたそうです。たまごは、白くて、小さく、三

全国国土緑化運動の原

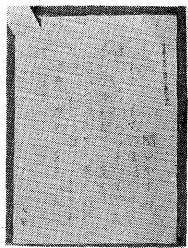
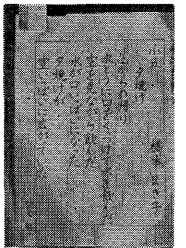
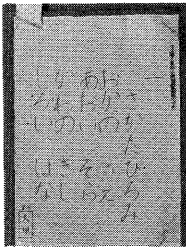
画が募集され、北小五年

の小島俊明君のポスターが、県で六名のうちの代表に選ばれました。

また、昭和四十六年度の

硬筆書道展には、大ぜいの児童の作品のなかから、北小のつぎのものが、金賞、銀賞に選ばれました。

## 県の硬筆展やポスターの原画に入選



金賞 一年 さかたひろみ

三年 関口 かずみ

五年 橋本 まき子

銀賞 六年 奥野 文子

いた。とくいそうにも見えるし、とてもかなしそうにも見えた。わたしは、このホタル、東京へ行つたら、どうなるんだろうと思つた。わたしは、四時間目がおわつて、お友だちのみつちゃんと家へ帰りました。すると、おかあさんが、おどろいたような声で、「せつちゃん、かたつむりの赤ちゃんが生まれたよ。」といいました。わたしは、びっくりして、「ほんとう。」といった。はしつていって、かたつむりの家をもって来ますとそうしたら、どうでしょう。ほんとうです。ほんとうです。小さな小さな白いたまごが、生まれていました。わたしが、「おかあさん、ほんとうに、大きくなるのが楽しみね。」といったら、おかあさんが、「はやけるか、はやけないかわからないよ。」と、いいました。わたしは、それ

を聞いて、二どびっくりしました。「でも、さいごまであきないでやれば、かたつむりの赤ちゃんだつて、大きくなるまで生きているにちがいないよ。」といいました。これから、大きくなるのが楽しみです。また、先生にも見せるのが、楽しみです。六月十七日 わたしは、クラスのみんなや先生に見せようと思つて、学校へもつて来ました。くる時は、とてもいい気もちでした。それなのに、学校で見たら、ぜんぶつぶれていました。あんなにいい気もちだったのにわたしはきゅうにたかいたところから、ひくいとこへひっぱられるみたいなの、へんな気もちになりました。そつと、じぶんのロッカーへ入れておきました。それから、おべんきょうが、よくできませんでした。かたつむりの赤ちゃんのこと、むねがいっぱいになりました。秋から冬から、今まで、楽しみにかかっていたのに。(中略) たまごがつぶれたのもへい気、で、大きなかたつむりは、まい日のろろうごいています。わたしは、まだ、かたつむりの赤ちゃん

近代的農業をめざして……

# 農業総合センターの建設きまる

## 農家のページ



村では、現在第二次農業構造改善事業を計画していますが、このいっかんとして、本年度、御正農協北側に、農業総合センターを建設することにになりました。建物は、鉄骨コンクリート二階建て、面積は三百九十一平方メートル(百十八坪)です。

みなさんもご承知のように、最近の農業情勢はめまぐるしく変動し、くわえて米の減反政策

など、農業も米・麦・養蚕の現状から脱皮した経営の転換をはからなければなりません。

そこで農業構造改善事業では、自立経営農家の育成のため、米集団、そ菜集団などの協業集団をつくり、これに対応した農業経営組織の拡大強化をはかるための指導研修の場としての、役割がはたせられるよう、この施設を建てることとがきめられたものです。

さらに今後、センターの敷地内に、農産物の集出荷場も建設して研修施設と集出荷施設をそなえ、

農業経営の合理化をはかるとともに、農業者の資質向上をはかり、純農村地域としての、生活環境の整備を進めてゆく予定です。

### 板井地内の

### 農道舗装きまる

国と県の補助金を受けて、農道

### 麦作にも奨励金

### 休耕水田の利用を

米の生産調整では、農家のみなさんに大変ご協力をいただいておりますが、そのために、たいせつな水田を一年間休耕にし、荒廃したままにしておくことは、大変な損失です。すに、そ菜類などの栽培で成功しているかたも大ぜいおられますが、そのほかに、水田裏作として麦を作付けして、表作の水稲を休耕する方法もあります。この場合には休耕地として何も作らずにいたときよりも、転

舗装事業を行なうことになりました。これは、昭和四十一年から四十三年度にわたる基盤整備事業による板井幹線道路千七百九十一メートル、小川県道南小原から板井地内への九百九十一メートルで、本年度中に舗装工事を行なう予定です。



作奨励補助金としてさらに五千元が追加して交付されます。小麦やビール麦が不足しています

最近、麦の消費量は年々増加しています。これと反対に生産量は急激に減り、小麦の場合、国内消費量の八十六パーセントまでが、輸入小麦でまかなわれている現状です。

また、うどん、しょう油、ビールなどには、国産の麦が入らないとできないものもありますので、麦製品の品質低下の面からも、非常に重要な問題です。

政府でも、現在、農家の申し込みにより無制限に買い入れることになっておりますので、水田を一年間むだに休耕することのなく、機械化などによる省力栽培で、麦類の転作を行なうのも、一つの方法かと思われま

## 選挙と小話

ネコの裁判



樹のほら穴の巣にすんでいたスズメのあき家だと思

住みこんだウサギ、お互いに自分の家だと云いはってゆずらない。通りかかったノネコに裁判をたのんだ。

ところが、はじめはやさしく言っていたネコは、二匹が近づくとやいなやウサギとスズメを捕えて、食ってしまった。みていた、カラスはいった。「権利を主張して二匹とも死んでしまった。第一裁判官が悪者だ。」

(イソップ物語)

話しいい理解しあうことで明るい社会がうまれます。悪い者を頼っては、公平な裁きなど期待できず、よく平生を判断して信頼できる人に頼むことが必要です。



# 五人未満の事業所も

## 失業保険の加入ができる

安定した職業につき、しあわせな毎日を通すことは、勤労者のささやかな夢といえるでしょう。

しかし、ある日突然、なんの保障もなく職を失ったらどうでしょう。生活は、まず経済的な面から破たんをきたすでしょう。

こうした場合の勤労者の生活を保障するために、来年四月一日から、従業員五人未満の事業所にいるかたにも、失業保険と労災保険に当然加入とする法律が定められました。そこで村の商工会では、九月一日から失業保険事務組合をおき、いっさいの事務を処理していただきますから、希望される事業所は、申し込んでください。

### バイクでも強制保険に必ず加入を

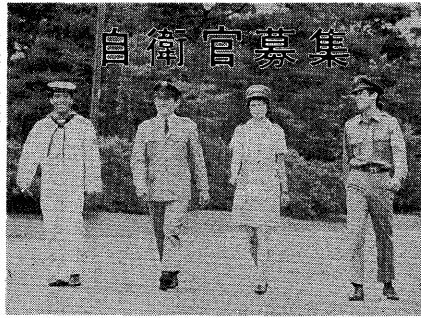
交通事故は、いつわが身にふりかかってくるかも知れません。

また、もしあなたが交通事故をおこしたら……バイクや軽自動車に強制保険に入っていないかたのために、経済的な破たんをきたす例がみうけられます。

その場合、強制保険に入ってい

れば、自動車損害賠償保障法という法律によって、政府が、定められた保障はしてくれま

事故によって財産や生活を破かいされないために、バイク等必ず強制保険に加入してください。



○将来性抜群

保障された身分、有利な待遇

○二等、陸・海・空士

○常時募集実施中

○応募資格

十八歳以上二十五歳未満

中学校卒業以上

○くわしいことは、役場住民課(有線二〇四五、三〇四一番)へ、

お気軽にお問い合わせください。

## 妻の座と税金

### 所得税の配偶者控除

「パートタイムによる収入がある妻について、配偶者控除が受けられるか？」家庭の主婦をめぐる税金について、お知らせします。

所得税には、いろいろの控除がありますが、そのうちの配偶者控除は、妻についての控除といえるものです。配偶者控除の額は毎年引き上げられ、昭和46年分は187,500円となっています。

この配偶者控除を受けることができるのは、配偶者に所得がないか、あってもつぎの金額以下のかたです。

- (1) 所得の全部が、自分で働いて得た事業所得、給与所得、退職所得、雑所得ならば、その合計が15万円以下の場合
- (2) 所得が利子、不動産所得などであれば、その合計額が10万円以下の場合
- (3) (1)と(2)の両方の所得があるときは、(1)の所得金額の%と、(2)の所得金額との合計が、10万円以下の場合

したがって主婦が働いて給与をもらっている場合、昭和46年分については、年間312,000円に満たない収入であれば、給与所得控除を差し引いた所得金額が15万円以下となりますから、配偶者控除が受けられます。  
[熊谷税務署]



## 五目豆

材料4人分

|       |      |
|-------|------|
| 大豆    | 1カップ |
| こんにゃく | 1/2枚 |
| 干しいたけ | 2枚   |
| 人じん   | 1/2本 |
| ちくわ   | 1本   |
| 砂とう   | 大さじ4 |
| しょうゆ  | 大さじ3 |

### 〔作り方〕

①大豆は洗って、二時間ほど水につけておく。

②①の大豆をなべに入れ、たっぷりの水を加え、おとしぶたをして煮る。

③こんにゃくはゆでて、さいのめにし、しいたけはもどして、人じんに、

ちくわもそれぞれさいのみに切る  
④大豆がやわらかくなったら、③を加え、砂とう大さじ四、しょうゆ大さじ二を加え、十分ほど煮つける。  
⑤④に残りのしょうゆを加え、さらに十分ほど煮る。  
⑥火をとめてから、しばらくおいて煮じるをしみこませるとよい。

## 電気安全

### スポット



TEL 22-4505

そろそろ暖房器具の季節です。しまっておいた暖房器具は、電気掃除機でよく「ホコリ」をとってから使いまししょう。電気はホコリがきらいです。

また、コードが足からまぬよう工夫しまししょう。ソケットやねじがゆるみますと、火災など大変なことになります。「東京電力」

## おふろに

### レモンを

寒さがきびしくなるこれからはおふろが、いっそう楽しくなる季節です。

そこで、ちょっとぜいたくなようでも、湯ぶねにレモンの輪切りをいっぱい浮かべてみまししょう。

かおりもさわやかで、見た目もきれい、しかも、はだをなめらかにし、よくあたたまるといふ効果があります。おふろぎらいの子もよろこんではいるでしょう。

## 寝具の日光浴を

からっと晴れた日には、寝具を外に出して日に当てまししょう。日に当てたら、まだ日の落ちない前に取り込んで、ホカホカと綿のぬくもりを味わいたいこのごろです

とじて保存いたしました。いつかお役に立つときがあります。